

令和5年度 第1回沖縄県発達障害者支援体制整備委員会 議事録

日 時：令和5年9月4日（月）18：00～20：00

場 所：県庁13階 教育庁第1回会議室

（勝連委員・城間委員・熊本委員除く委員はWEBでの会議参加）

出席者：

(1) 委員

原田 聡志	独立行政法人国立病院機構琉球病院精神科医
勝連 啓介	発達相談クリニックそえ〜る
金城 かなえ	県教育庁中頭教育事務所指導主事
中島 純一	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄障害者職業センター所長
熊本 浩平	西原町福祉部子ども課
目取真 康裕	うるま市障がい福祉課
米須 綾子	そら okinawa 代表
知花 さおり	発達障がい「知る・つながる会」ニヌファスター
城間 園子	琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻准教授
寺田 明弘	ゆいま〜る法律事務所弁護士

(2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

普天間 かおり（課長）、上間 勝盛（地域生活支援班長）、大城 賢史（主任）

沖縄県発達障害者支援センター

大城 貴子（課長） 久貝 晶子（主任）

NP0 法人わくわくの会

小浜 ゆかり（WEB 参加）

(3) 関係課

保健医療部

地域保健課

義田 恵（母子保健班長）

教育庁

義務教育課

大城 香織（幼児教育班長）

県立学校教育課

稲田 政博（特別支援教育室主任指導主事）

子ども生活福祉部

子育て支援課

奥平 公彦（子育て班長）

掲載

<議事録>

（開会）

（資料の確認）

（開会あいさつ）

(委員の自己紹介)

(議事進行)

- (1) 資料 1 : 第 3 期沖縄県発達障害者支援体制整備計画について
- (2) 資料 2 : 第 4 期沖縄県発達障害者支援体制整備計画
- (3) 資料 3 : 第 4 期支援体制整備計画スケジュール
- (4) 参考資料 1 : 発達障害者支援法
- (5) 参考資料 2 : 沖縄県発達障害者支援体制整備委員会運営要項
- (6) 参考資料 3 : 令和 4 年度沖縄県発達障害者支援体制整備委員会 議事録
- (7) 参考資料 4 : 令和 3 年度第 3 期計画の数値指数目標と実績一覧
- (8) 参考資料 5 : 岡山県発達障害者がある人のトータルライフ支援体制整備図
- (9) 参考資料 6 : 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援当の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要(案)
- (10) 参考資料 7 : 令和 3 年度市町村発達障害児(者)支援体制状況に関する実態調査結果資料

<事務局>

令和 5 年 2 月に行われた体制整備委員会にて体制整備委員会の持ち方について、重点課題 8 つ現状と課題それにぶら下がっている 100 以上事業の進捗を報告・確認の確認であったが、それではどこに進んでいるのか、いつまでに達成するのか、分からないと言ったご意見から第 4 期計画では①理念の設定②目標の設定③成果指標の設定を考えている。事務局としての指標は市町村の体制整備を主に持っていけないかと考えている

また、体制整備委員会で上がった意見として、市町村の相談窓口が分かりにくい等のご意見もあり市町村の体制作りを目標と成果指標にもっていけないかと考えている。参考資料 4 の黄色の付けした所の事業が市町村の為、そこを中心に目標設定できないかと考えている。

次回の会までに事務局案のたたき台を作成致し、ご意見を頂きブラッシュアップしていく予定。

資料 1 のスライド 6 で市町村の具体性が見えてなかった為、身近な市町村の取組を見える化していきたい。発達障害者支援法にも記載されているが、どの市町村でも差が無い支援が受けれるようにバックアップしていく方向で進めていきたいと考えている

理念なども支援法を含めて策定していきたい為委員の皆様からのご意見の程お願いしたい。

(質疑・応答)

〈勝連委員〉

報告を伺い計画が変わっていく期待があります。また、こうして行かないといけないと思う事が改めてあった。1 点は身近な地域で支援を受ける為県は市町村体制整備のバックアップ、2 点目には数値の目標はもちろんあるが、それだけではなく質の向上を目指しての成果目標であるとよいと思われる。児童発達支援センターの研修や、連絡会があると質の向上になると思う。

資料 2 の 7 ページ第 4 章はあくまで例と伺っているが、成果指標にあるように児童発達支援センターの設置数だけではなく、児童発達支援センターの先行事例の紹介や研修や連絡会がある事で質の向上につながるのではないかと感じる。

親子通園事業も同様で、数だけではなく質向上の検討も必要と思われる。

これは自立支援協議会の取り組む部分ないかもしれないが、基幹相談支援センター同士の情報交換なども相談支援の質の向上につながると思われる。連動すると良いのかもしれない。

〈事務局〉

ご意見のあった資料2の7ページ（第4章重点課題への取組の目標と成果指標イメージ）は十分精査してなく、例えである事をご理解いただきたい。また本日委員から重点課題等でご意見があれば積極的に伺いたい。また資料配布され開催までに時間が無かったと思われる為本協議会修了後にメールでも頂きたい。

〈寺田委員〉

基本的な方向性に賛成。勝連委員からお話があったが質の確保についても大事な点だと感じる。

取り組み内容の部分で「県民に対する正しい理解の普及啓発」についてだが、全体に対する啓発も大切であるが、業務事案で発達障害の方を支援していると周囲の理解の無さが課題であると感じる。職場の同僚・上司・学校の先生等、発達障害という言葉は聞いた事はあるが、中身についての理解までは至っていないと感嘆している。支援者ではないけど関わりがある方への理解をどういった形で盛り込むのかは難しいが、検討して頂ければ。

支援者への支援はもちろんだが、支援者ではないけど関わりがある方への理解を検討して頂きたい。

結果として、いじめやハラスメントに繋がって苦しんでいる方がいらっしゃる。理解がないとハラスメントに繋がると言う事を理解していただかないといけないと感じる。

〈事務局〉

寺田委員のご意見を伺い発達障害者支援センターとお話の中で災害時の支援をして頂く場の啓発についても出てきた為そこも含め検討していけたら。コロナ禍の時期には「マスクつけられませんかバッチ」を作成して市町村に配布したが、今後も色々啓発をしていければ。

障害福祉課でも発達障害者支援センターと自閉症啓発デー取り組んでいる。

〈知花委員〉

啓発は草の根で行っていかないといけないと感じる。

先日、発達障害者支援センター主催の親の会の集まりで情報交換した際に親の想いをひしひしと感じた。親は日々社会に押しつぶされそうになりながら子育てしているが、子供が成人した矢先に子がつぶれてしまう事もある。

今回、県の各地域で支援をうけれる体制を目標としている事が素晴らしいと感じる。親の会を開催する中でうま市の支援の状況を好まれ他市からも引っ越しされた方いた、簡単には引っ越しできない為、身近な地域で支援があり市町村で差がないのが理想。

参考資料5にある岡山県の支援は人材育成モデルとしてキーパーソンが在中しており、地域でノウハウが学べる為このような支援を広げていく必要があると思われる。

サポートセンター i さんは那覇から委託を受けて支援しており、宜野湾・浦添ぐらいまでは支援しているが、人材には限界があると思うので、岡山県を参考に全地域にあると良い。

また、就労に関してだが、当事者が一般就職をする事が一番の啓発ではないかと感じる。

【参考資料 3】

共に働く・共に暮らす中で発達障害がある方が一般就労に就く事で社会の中で一番機会にもなると思う。

<事務局>

わくわくの会の小浜です。地域支援マネジメント強化事業を委託されている。ここ何年間この事業を活用し地域の中で人財育成（研修）をして登録制を設けているが、登録者は増えていない。

一昨年前からペアレントトレーニングやティーチャーズトレーニングの養成の方法を変更し、今年は圏域の療育教育部会のアドバイザーからも推薦してもらった方に受講してもらい、2か月に1回定例会を実施している。しかし定例会も参加が少ない。

今年度は市町村を主体にしたいと、市町村の家族支援を実施している正職員の方に仕掛けをさせて頂いている。定例会を実施しながら登録制で展開していこうと考えている。

またどういった方向になったか報告させて頂ければと思う。

<知花委員>

市町村で何かを実施する際に人財の確保は課題で非常に重要と感じる。岡山では発達障害者支援キーパーソンという仕組みを取っており情報がホームページから見えるようになっている。これから関わりたいと思っている方へも情報開示をするだけでも大切だと思われる。

参考資料5の岡山県のトータルライフの資料を拝見して、何を目標にしているのか、次は何を目指すのかが分かりやすかった。また、今回事務局より理念を出していきたいとあったが、理念がある事はわかりやすさにつながると思われる。

情報だけ記載されている資料よりも、文脈がわかりやすい資料である事も大切だと感じる。

<中島委員>

岡山のモデルは市町村レベルの地域単位としては良いと思ったが、当県での就労支援の視点からだとなかなか難しい場合があるのではないかと感じた。

沖縄県では就労移行支援事業がない市町村がある為、就労支援をベースに考えると第4期の計画では県内6つの障害者就業・生活支援センターを中心に市町村の就労支援を支えて頂くモデルが現実的には良いのではないかと感じた。

寺田委員・知花委員からのご意見から、関わる方の特性理解されていない方がいらっしゃるの事でしたが、一方で、当方は、企業と障害の方を繋ぐ立場である為、企業の現状も良く分かる。

改正障害者雇用促進法によって、現在の就労支援で非常に大切だと感じるのは、入り口の就労支援だけではなく、雇用の質を維持するための、キャリアアップ・出口支援・定着支援といった事が発達障害の支援では必要だと捉えている。

今は合理的配慮の提供でとどまってしまっている為、特性を持った方々のアセスメントを行い強みを活かし伸ばしていくような事を先行して実施していくことが重要と考える。

障害者就業・生活支援センターは圏域内全域の対応だが、地域の実情に合わせて支援する為には、まず障害者就業・生活支援センターが各地域の核となり、就労移行支援事業所等へ支援ノウハウ提供、啓発をしていく事が現実的な足がかりになるのではないかと思われる。

<事務局>

障害者就業・生活支援センターを核にとの事で、県障害福祉課では障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置、商工労働部では就労支援をしておりますので今後連携をしていきたいと思います。

<事務局>

障害者就業・生活支援センターを核にとの事で、県障害福祉課では障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置、商工労働部では就労支援をしておりますので今後連携をしていきたいと思ひます。

<城間委員>

教育の立場でお話しさせていただきます。連携の部分ですが、厚生労働省と文部科学省と保護者でトライアングルプロジェクトの中では個別支援計画を活用し切れ目ない支援を実施がうたわれている、教育の部分はそこをきちんと対応していく必要があると感じる。

もう一点、研修体系に関してだが理解周知の件に関しては学校現場では子供達に対してすごく啓発してくれていると感じている、学校現場の声から聞こえてくるのは周囲の大人の理解が無い事と言われている。社会の理解をどうしていくかの視点は大切。

窓口研修があるが、実は窓口を束ねる管理職の研修が一番必要だと思う。教育では管理職がリーダーシップをとって体制整備を整えていくことがきちんと打ち出されているので、市町村でも必要だと感じる。また、継続的に行う必要もある為実務者の段階に応じてフォローアップやステップアップの研修体制が必要であると感じる。今後の案や途切れない為の対策や考えがあれば教えてほしい。

<県立学校教育課>

指標の中に個別の支援計画の活用の研修については回数としての指標であったが、質としてどうあるべきか検討している所。小中では特別支援学校がある為理解はある程度あるが、高等学校は改めて力をいれていなければならないと思っている。

<事務局>

市町村窓口職員向けに関して研修を行っているが、研修は具体的な対応方法についての内容である為、今後質の向上については、まだ案は検討していない状況。

<城間委員>

窓口向け研修もフォローアップの体制もあつたら良いと感じる。その際は管理職も含めて進めて頂けたら。

<熊本委員>

早期発見の部分でだが、2点確認させて頂きたい。1つ目参考資料7(令和3年度市町村発達障害児(者)支援体制整備状況に関する実態調査結果概要)の1歳半と3歳児半の要フォロー率についてだが問診票のフォロー率の指標があるのか伺いたい。保健師の判断と医者が判断するこの二つが要フォロー率なのかと思われるが、保健師も要フォローについては難しさを感じている為、県として指標(パーセンテージ)の方向性があるのか伺いたいまた、指標がある良いと考える。

2つ目は発達が気になり支援していく中で、障害児通所支援(放課後等デイサービス・児童発達支援等)の福祉サービスの利用になった場合する場合、医師による療育に関する意見書が必要な市町村もあるため医療機関へ受診勧奨するの案内になる場合があるが、医療機関の待機待ちがあり支援を当該サービスを利用するまでに時間がかかる。

町の主管課に確認すると、心理士の判定や専門職からの意見書でも検討できるかもとお答えをいただきたいが、市町村によってはばらつきがあると思われる為、福祉本サービスを利用する際に県として方向性を決めて頂けたらと思っている。

<事務局>

1 つめの質問に関しては主管課と確認後お答えできれば。

2 つ目の質問としては、サービスの利用手続きについて市町村によってばらつきがあるのは実態調査からも見えてきた。この課題はライフステージのあらゆる部分で掛かってくるが、サービスの決定については市町村の判断に任せられている為ばらつきが出ていると思われる。第4期計画では福祉や教育等分野でも具体的に進めていければと。

<勝連委員>

診断書作成について行政手続きの見直しについてだが、多くの計画も記載されており市町村だけで取り組むのは限界がある。以前からお話は上がっていると思うが県の方で主導して行かないといけないと思われる。今季でも結果を示さないといけないと思う段階だが、次期計画でも重点的に取り組む内容である。

医療機関の待機待ちに関してだが、病気になった時に診療の為に半年待ち 1 年待ちの病気や領域はない。発達障害だけこのような状況になっている。発達障害者支援センターで更新して頂いている医療機関リストによって啓発や受診率の向上にはつながっていると思われるが、今後は医療を増やさないといけないのか足りているのか等を踏まえ調査研究を行っていかなければいけないと思っている。またそれをどこが実施するのか話題を出し、心の診療ネットワーク等関係機関と実施しても良いと思われる

行政の手続きは市町村によって事務職や専門職と違いがあり責任の所在がはっきりしていない事もある為県の方で支援の必要性や方向性のガイドラインも時期計画に組み込めたら。

<事務局>

診断書の課題は以前より心の診療ネットワークから出ていた内容であり、医療側の負担や本当に診断書が必要なのか課題が残っている為引き続き考えて行かないといけない。

<目取真委員>

市では色々な相談を受けている。役所でよくある事だと思われるが、研修会は興味のある方がきてくれるが、興味がない方への啓発考えたときに例ではあるが、県の広報活動で「一生いぬねこプロジェクト」にて心に残る CM を打ち出した事により肌間隔ではあるが効果があると感じる。映像の影響力を感じている為県民に対する正しい理解の啓発でご検討いただければ。

<事務局>

発達障害に興味がない方へも届けたいと思っている所。今年度は沖縄アリーナ・琉球キングスさんのご協力を得てメディアも入れ啓発イベントを行った。5000 人の入場者に啓発を行い実際発達障害の言葉を聞いた事がない方もいた為今後の啓発の重要性を感じる。

方法については主管課と相談していきたい。

<原田委員>

前回の会議で出した意見を参考に第4期計画策定では具体的に目標設定を考えて頂きありがたい。

前回もお話したが、医療機関が少なく受診できていない状況があるかと思いますが、診断がないと支援ができない状況であると子供達や保護者のストレスは大きくなる。診断前支援を重点的に力を入れて頂

く事と重点課題に入れて頂きたい。

専門機関の不足に関してだが、どこまでを専門と考えるのかといった事もあるが、琉球病院に受診される方の中では医療機関を転々としており診断はついたが、どこが問題なのか説明が無かったり、どういう風に支援に結び付くのか説明が無かったりする。そのため専門医療機関があっても質の課題がある為増えれば良いという訳ではない。質の高い医療が増えて頂けるとよい

また、医者だけで発達障害の評価をしているのではなく心理士さんの力は大きい。行動評価や発達検査や知能検査の実施して頂いており心理士の力を借りる事で質の高い医療を高める事に繋がると思われる。しかし現実的には経営的に心理士を雇用できないと言った声を聞いている。経済的な面で心理士を雇える制度や体制があるとありがたい。

<米須委員>

第3期計画の評価する事に関して教えて頂きたい。

市町村に下した事業がどこの課が主幹でどのように進めているのか、また進めていくうえでどのような課題があがってきたのか、そしてその課題にどのようなフォローアップしたのか、結果をパーセンテージではなく見える化して出して頂きたい(事業の結果の見える化は全てではなく、全体の中で、県の事業一つ、市町村の事業一つ、など、無理なくできる範囲で教えて頂きたい)。

県が市町村に下した事業をどのようにバックアップしたのか教えて頂きたい。

寺田委員からのお話は永遠のテーマ。どこにいてもコミュニケーションの問題と対応力の問題がある。コミュニケーションの主体は発信側ではなく相手側にあるという事をどこかでしっかり落とし込んでいけたらと思っている。

<知花委員>

目取真委員がお話されたように、わかりやすいパッケージがると進みやすいと感じる。岡山県のようにプロジェクト毎に集まって進めていく事も案として提案したい。

<事務局>

本日は体制整備委員会であるが、県庁では別で支援機関連絡会議という会議があり、その中でもさらに細分化した細かい議論をした方がよいのではないかと聞いた意見もある。ご意見ありがとうございます

<事務局>

委員の皆様からの課題・目標や成果指標のご意見を頂きましたので鑑み事務局案を出していく予定である。定量定数的な成果指標を設定していく必要があるが、県や市町村で事業として実施している内容は掲げていけるが無いものに関しては事務局としては、現在担当より県と市町村に今期の事業計画の事業照会を掛けている為、それを踏まえ目標を設定しそれにぶら下がる事業の目標が成果指標としてふさわしいのか検討していきたい。第4期計画は令和6年から始まる予定だが成果指標は令和7年にお見せできればと考えている。事務局案についてもご意見があれば伺いたい。

以上